

大学における知財の取組み・知財人材の育成と、知財の積極的な活用・ライセンス



大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 岡本 清秀
 岡本 IP マネジメント 代表

要 約

戦後、日本企業は欧米の技術を導入して急成長を遂げた。電機産業が最初に、続いて自動車産業が成長し、1980年代には先輩の米国企業を危機に追い込むまでになった。しかし、今や、アジア諸国の台頭で、電機産業は危機に陥り、自動車産業も安泰でおられなくなった。日本の大学は、2003年から日本出願件数の増加を図り、2010年に全国の大学の特許総収入額は約14億円に達したとはいえ、米国トップ1大学の1/3にも満たない。大学には産業を見る真のグローバル化が急務である。産業に貢献できる知財人材の育成も欠かせない。特に、特許取得するだけでなく、知財を活用できるライセンス人材の育成強化が望まれる。知財国家戦略が始まった2002年以降、企業の知財戦略業務は強化されたが、特に電機業界では、特許は質よりコストと量の時代になり、明細書の質が低下してしまった。このままでは近年の質を重視する韓国企業に特許訴訟で負けることになりかねない。

目次

はじめに

1. グローバル市場における日本の産業の変遷
2. 大学における知財の取組みと課題
3. 大学における知財人材育成の現状と課題
4. 企業における知財人材の育成
5. これからの企業における知財戦略
6. 事業を強化するライセンスマネジメント

はじめに

岡本：今日は土曜日にも関わりませず、大勢の方においでいただきましてありがとうございます。ご紹介いただきました岡本でございます。高い所から失礼致します。今回、このような機会を頂きました日本弁理士会近畿支部の方々にお礼を申し上げます。

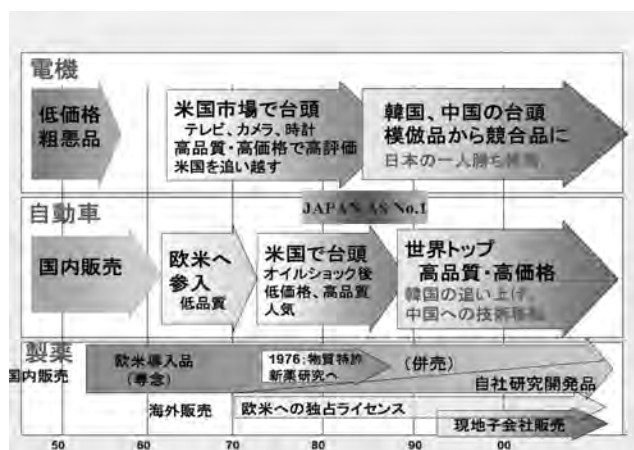
私の方からは、「大学における知財の取組み・知財人材の育成」ということと、「知財の積極的な活用・ライセンス」というテーマでお話を致します。

今日のテーマは「知財力を育てる」という話でございます。私は、現在はオムロンという立石電機に入った後、1971年からずっと特許の仕事をしております。会社におきましても、大学におきましても、知財力を育てる根本はやはり人材だと思っております。事業力強化もすべて人材ということだと思っております。立石電機の創業者は、1933年に実質1人で大阪東野田に会社を

立ち上げました。今は売上6千億円を超える大会社になっていますが、創業者の歴史をずっと見ていて、市場ニーズを取り込んだ技術と特許を武器にした創業者の経営は偉大であったと思います。今日、井上社長のご講演を拝見して、ベンチャー企業の素晴らしさを思い出しました。

そこで、今日は講演テーマから少し広げた話になりますが、最初にグローバルにおける日本の産業の変遷ということで、戦後の日本の産業の変遷のお話からさせていただきます。

1. グローバル市場における日本の産業の変遷



スライドの図は、電機と自動車と製薬の各産業の戦

後の発展をまとめたものです。戦後の日本は、欧米の優れた技術を導入することによって、ビジネスは何でも成功した時代でしたが、欧米では、日本製は低価格、粗悪品という評価でしかなかったようです。70年代に入って、日本のテレビ、カメラ、時計は、品質が非常に優れていて、値段が高くても米国市場で良く売れるようになりました。73年から3年余りシリコンバレーに駐在していて、日本製テレビは確かに画質が鮮やかで、店頭で日本製テレビが年々米国製テレビを追い出したことを覚えておりますが、米国テレビメーカーを窮地に追い込み、日米の貿易摩擦が起きたのもこの時代です。

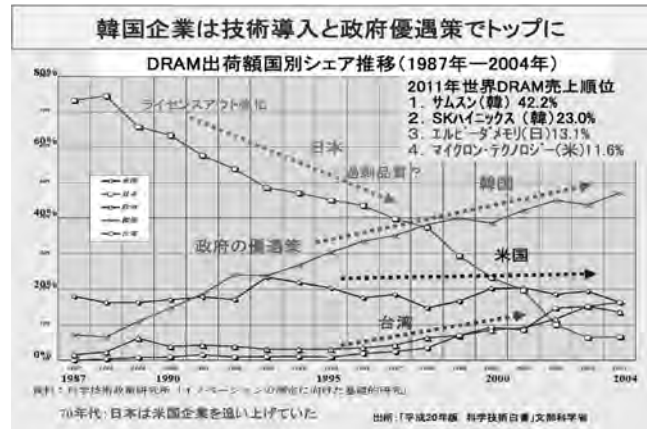
1980年頃には、日本は“Japan as Number One”と言われたときもありましたが、日本の電機産業は2000年までは結構良かったと思います。ご承知のように、韓国、中国が非常に力を持ってきて、アジアで日本の一人勝ちというのは2000年で終わったように思われます。これからの日本は如何に生き残るかということが電機業界の大きな課題となっています。

自動車産業も、戦後は国内販売中心で、米国であまり品質の評価が良くありませんでしたが、オイルショックや排気ガス規制で日本車の評価が高まり、世界でトップレベルの高品質・高価格のレベルまでに到達しましたが、近年の韓国、中国の台頭に危機感を持たざるを得なくなっています。

製薬産業は、戦後は欧米からの輸入品が中心でしたが、物質特許制度ができましたので、新薬の開発をして特許権をもって外国に独占のライセンスを与えて、高額の実施料を得るようになりました。しかし、いくら高額の実施料を得ても、やはり事業をやらないと儲からないということで、現地子会社化へ向かったのは90年半ばぐらいからです。

戦後、電機が一番最初に成長して最初に危機を迎え、その次に自動車が伸びて行って、今、危機が起ころうとしている。製薬はまだ成長期にあるように思われます。

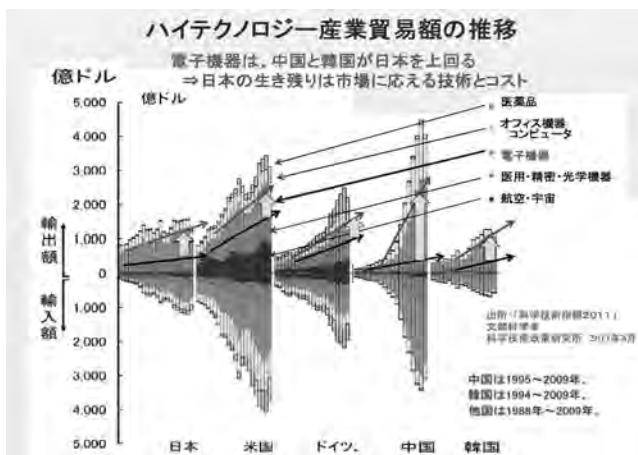
発表資料は、ほとんど文科省からのデータを使っていますので、ご存知の方も多いかと思えます。皆さんお使いの携帯電話の中には情報を記憶するDRAMというメモリがございます。



このスライドの図は、DRAMの国別の出荷のシェア（占有率）を示したグラフで、70年代はアメリカがトップでしたが、日本が追い上げ、87年には80%近くシェアがありましたが、韓国企業の追い上げに会い、日本のシェアが急降下しています。90年代の日本は特許活用ということでライセンスを盛んに与え、韓国はライセンスを取ることによってシェアを大幅に伸ばしています。現在、サムスンとハイニックスという韓国2社で全体の65%のシェアを占めています。エルピーダさんは、苦戦してマイクロンに引き取ってもらおうという事態になり、日本企業は実質撤退状態になっています。ただ、米国をご覧くださいますと、優れた技術でもって約20%のシェアを維持しています。

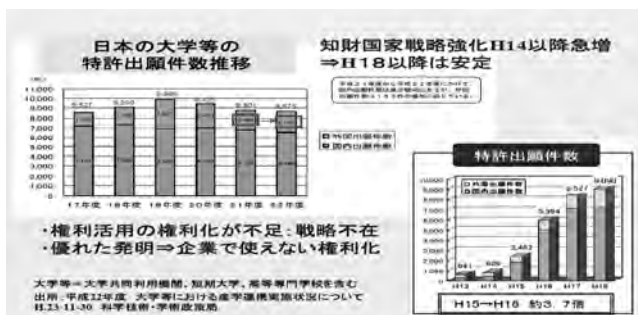
日本の電機産業では、液晶表示器もDVDもカーナビも、2000年前後の初めは100%のシェアを有していましたが、モジュール化が進み、複雑な回路設計基板も簡単な部品になり、簡単に組み立てられ、高度な生産技術が要らなくなり、価格競争に陥ってシェアが20%以下に低下しています。日本は世界の他ではできないような技術を持っていないと、なかなかシェアを保つことができず、世界に普及し価格競争に陥るとシェアを失うという構図になります。

次のスライドの図は、ハイテクの産業の貿易額を示していますが、矢印は、日本、米国、ドイツ、中国、韓国の電子機器の輸出額を表わしています。今、中国は日本の3倍の輸出があります。韓国は日本よりも少し多くあります。1995年の頃は、中国はほとんど輸出はない状態でしたが、近年、急に伸びています。こうなりますと、やはり日本が電機関係で伸びようと思うと、円高もあり、まともに中国と同じことをしていたのでは勝てないという状況にあるように思われます。日本の生き残りには、市場に応える技術とコストを持つということが非常に大事ではないかと思われます。



2. 大学における知財の取組みと課題

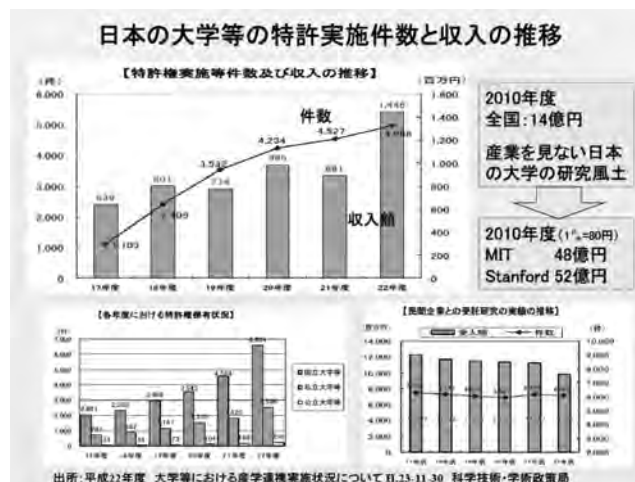
次に、大学における知財の取組みということでお話をしたいと思います。大学もいろいろな取組みがなされています。



スライドのグラフにありますように、平成15年、このときはまだ全国の私立・国立の大学を合わせて出願が1,000件にも及んでいませんでしたが、平成14年(2002年)には大学への知財国家戦略強化ということで助成金もあり出願が伸び、平成18年で約9,000件に達し、今は、出願件数はだいたい安定状態になっています。

件数は良いのですが、問題は質です。会社に長く居ましたので、大学からいろいろ売込みがありました。特許を評価しますと、権利活用の観点の権利化ができていないというのがあります。大学ですから難しいと思いますが、企業では戦略を立てて特許を取りますが、大学にはそれがありません。発明した先生が弁理士に言うとおりに書いてもらう。せっかく良い発明でありながら、特許の明細書が悪くて、あるいは権利の取り方がまずくて、残念なケースが散見されます。出願件数は上がっていても、本当に発明の本質を捉えて、良い権利を取れているかどうかについては疑問があります。最近では、大学のTLOには企業の実務家が

増えていますので、かなり内容は改善されていますが、まだこれからの課題ではないかと思われます。



このスライドは、大学の技術収入のグラフです。契約件数はどんどん増え、収入も増えていっております。大学のアウトプットを収入だけで判断するのは間違いですが、1つの評価のポイントになります。

国立大学と私立大学の出願の保有の件数では、国立大学が圧倒的に多く、実施料収入も多くあります。ただ、2010年でも、全国で総額が14億円です。企業で言いますと、一部上場の中堅会社であれば、1社でこれぐらいの収入を取ることもありますので、全国の大学でこれだけというのはちょっと少なく思われます。例えば2010年の統計では、1ドル80円と考えると、アメリカの大学MIT(Massachusetts Institute of Technology)では48億円、スタンフォードで52億円、1つの米国の大学で日本の大学全体の数倍持っているということになります。

私もMITとかスタンフォードにいくつかコンタクトしたことがありますが、先生方の対応が日本とは全く異なります。アメリカの先生方は産業を非常によく見ています。企業とコンタクトして、どのような技術が市場で使われていて、どのような技術が将来必要かということを見ている。特許にも強い関心があります。ところが、日本の大学は異なります。「大学は文科省の傘下ですから、アカデミックな分野しか特許を取りません。経産省傘下の産業の分野は取りません」という先生もいらっしゃいます。最近では、さすがに特許は嫌だと仰る先生はなくなってきましたが、昔は、「私は特許みたいなダーティなところには関与しません」と、特許出願をされない先生もおられました。それぐらい、日本の大学とアメリカの大学とでは、文化が異なります。企業では事業化が直ぐに見込

めない研究はしたくてもできない場合がありますが、大学は事業が本業ではありませんので、長期のビジョンに基づく良い研究開発ができる恵まれた環境にあります。日本の大学の先生方が、市場で求められる技術の研究にもっと積極的になれば、技術収入はもっと高くなるはずで。

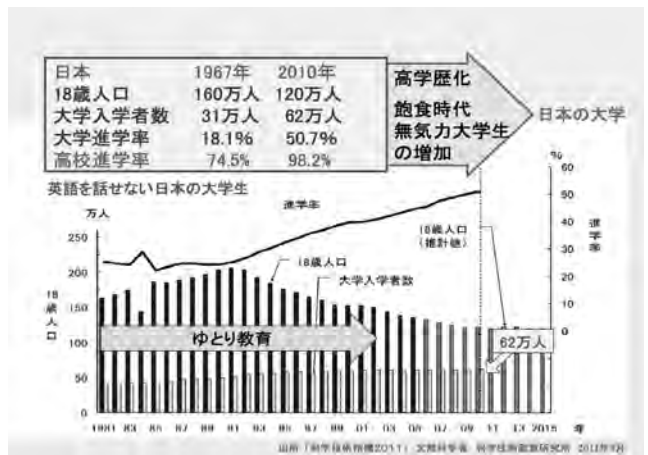
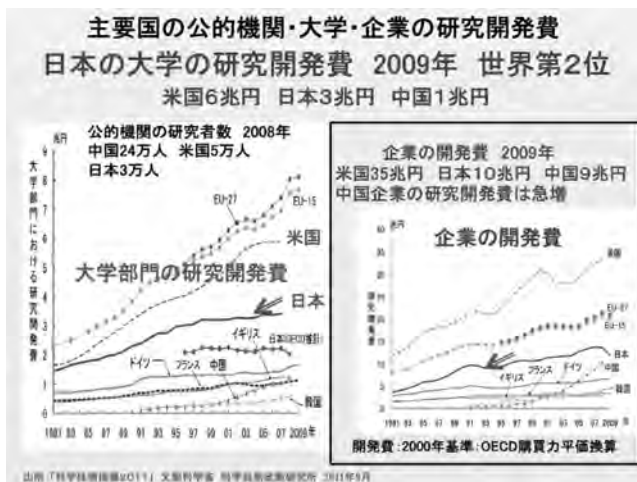
実施料収入が少ない原因は研究開発費か、ということとを考えてみますと、研究開発費は決して悪くなくて、日本の大学の研究開発費は米国の半分、世界第2位です。研究者数も、米国の6割ほどで、金も人も米国の大学の約半分を有することになります。研究開発費が世界第2位であれば、大学世界ランキングでも2位になって欲しいところです。

大学の世界ランキング QS World University Rankings 2011

2011	2007	2006	School Name	Country
1	2	2	University of Cambridge	United Kingdom
2	1	1	HARVARD University	United States
3	10	24	Massachusetts Institute of Technology (MIT)	United States
4	2	4	YALE University	United States
5	2	3	University of Oxford	United Kingdom
22	18	33	University of HONG KONG 香港大学	Hong Kong
25			University of TOKYO 東京大学	Japan
28	33	19	National University of SINGAPORE (NUS)	Singapore
32	25	29	KYOTO University 京大	Japan
37	38	50	The CHINESE University of Hong Kong 香港中文大学	Hong Kong
40	53	58	HONG KONG University of Science & Technology 香港科技大学	Hong Kong
42	51	63	SEOUL National University ソウル国立大学	Korea, South
45	46	70	Osaka University 大阪大学	Japan
46	35	14	PEKING University 北京大学	China
47	40	28	TSINGHUA University 清華大学	China
57	52	119	TOKYO Institute of Technology 東京工業大学	Japan
58	59	61	NANYANG Technological University	Singapore
70	102	162	Tohoku University	Japan
80	112	128	Nagoya University 名古屋大学	Japan
87	102	108	National Taiwan University (NTU) 台湾大学	Taiwan
90	132	198	KAIST - Korea Advanced Institute of Science & Technology	Korea, South
91	85	116	Fudan University	China
98	233	245	Pohang University of Science & Technology (POSTECH)	Korea, South

2011年：九大122 北大139 早稲田185 筑波186 廣慶188
THE - QS Rankings 研究力、就職力、国際性、教育力を評価 2006年までは英語論文に限定

3. 大学における知財人材育成の現状と課題



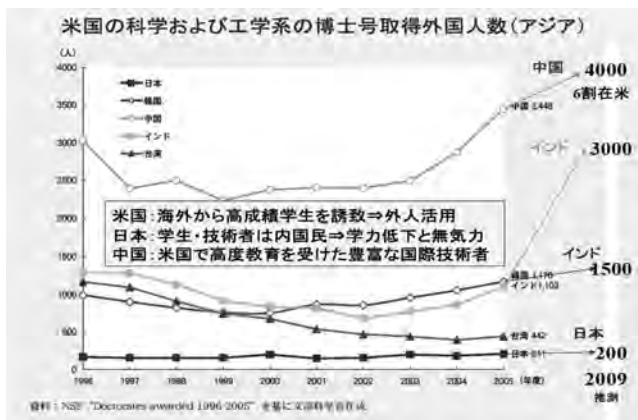
次のスライドの表は、QS Worldの大学のランキングです。イギリスで統計していますからイギリス最頂で偏っているとの批評がありますが、表には6位以下で100位以内に入っているアジアの大学を全部挙げてみました。今のアジアのトップは、香港大学、その次に東京大学が入っています。2006年は、北京大学は結構高いランクで14位、東京大学が19位でしたが、英文のみの論文が評価されていました。2007年からは英語以外の論文も評価されたので、ランキングが変わっています。英語ベースでは、北京大学、清華大学が日本の大学を若干上回り、国際性を考えたときに、日本の大学は大変でないかなという気がします。

大学における人材ですが、このスライドは18歳の人口のグラフで、近年、年々減少に向かっていっています。逆に大学の進学率は年々増加する一方です。1967年のデータでは、大学進学率は18%、高校進学率は74%。2010年は大学で50%、高校進学率は98%ですから、ほぼ全員が高校を出ているという状況で、高学歴化が非常に進んできています。

また、日本は1980年の頃に、日本の産業が世界のトップレベルになったので、これからもっとゆとりを持つべきだということで、教育方針が「ゆとり教育」に変わりました。幼稚園や小学校の運動会では、みんな手を繋いで1位になる、ランキングで分けてはいけないという方針でした。1位、2位、3位というのを作ってはいけない、競争をさせてはいけないという教育でした。それではまずいということで今はもうなくなっていますが、今の若い人たちはゆとり教育を受けたわけです。

このように見ていきますと、全般的に言えますことは、学生の気力が昔に比べると、特に1960年代までと

比べると、相当違ってきます。大学の教育の仕方も変わってきています。子供ではあるまいし、ここまで大学で教えずにはならないのかと、ため息をつくことがあります。



このスライドは、米国で博士号 (Ph.D) を取得している人数で、2009年では、中国は4,000人、インドは3,000人、韓国は1,500人、日本は昔から200人となっています。これだけ他の国が伸びているのに、国際エンジニアを目指そうという日本の技術者は一向に増えていません。多分皆さんの大きな会社でも、米国のPh.Dを取っていらっしゃる技術者の方は少ないと思います。知り合いの米国企業の人のお話ですが、米国から中国に大きな研究所を移転したが、米国の一流大学を出たPh.Dクラスの技術者が大勢居て、みんな英語が喋れる。日本に行っても日本の技術者は英語が喋れないので、米国から中国に移管したとのこと。今、アメリカの会社が中国に研究所を移すというケースが増えてきています。日本の技術者の国際競争力低下現象です。

次に、私どもの大学の取組みを紹介させていただきます。大阪工業大学は2003年に、工科系の大学に知的財産学部を設けました。また、知的財産の学部を持っているのは、日本で唯一、大阪工業大学しかありません。学位は学士を与えます。2005年4月には、専門職大学院を創設しております。西日本では一番最初でしたが、この場合には知的財産修士という学位を与えます。これまで5期を輩出してあります。写真にあります建物は、淀川に面した大学のキャンパスです。

大阪工業大学の取組み

2003年4月 工科系大学に知的財産学部を創設
 日本で唯一の知的財産を専門分野とした学部
 工科系大学に知的財産学部開設に意義
 学位: 学士(知的財産学) 知的財産基本法 (2003年施行)
 入学定員140名/年 学部生約600名
 知的財産専門家育成(これまで5期生輩出)

2005年4月 知的財産専門職大学院を創設
 西日本では初。学部とは独立した大学院。
 学位: 知的財産修士(専門職)
 入学定員30名/年 標準修了2年間
 知的財産高度専門家育成(これまで5期生輩出)
 本学の取組みに対し、国からも評価



大阪工業大学が何を目指しているかと申しますと、実務教育重視のグローバルに活躍できる人材育成です。講師陣は、産業界、特許庁、他の官公庁から実務経験のある実務家を教員として迎えております。日本のトップクラスの企業の知財トップの方に来ていただいて、学生に対して本当に現場で使える知財力とはどのようなものか、どういう知的財産の仕事があるかということをお学生に教えております。

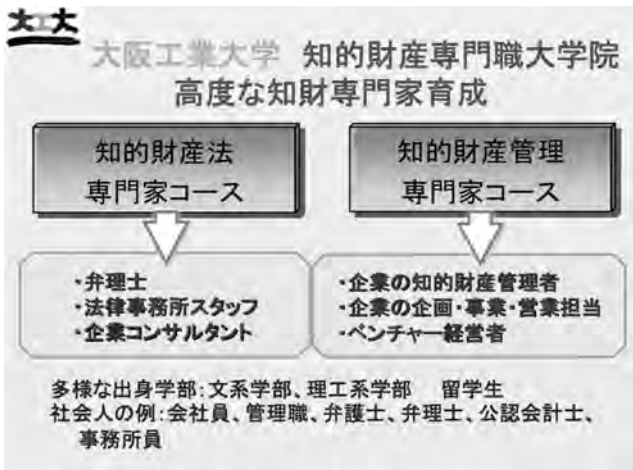
大阪工業大学の知的財産教育の特徴

- 1) 実務教育重視-グローバルに活躍できる人材育成
産業界および特許庁から豊富な実務経験を有する実務家教員を招聘し、グローバル知財人材育成のための実務教育重視
- 2) 知財国内インターンシップ、海外インターンシップ
派遣先: 大企業、中小企業、ベンチャー企業、特許・法律事務所、近畿経済産業局、海外研修(大学・企業・特許庁等)
- 3) 国際交流
海外の提携大学との学生交流、JICA 研究員との交流
- 4) 知財一貫教育: 知財学部から大学院へ特進
知財学部の優秀学生を選抜し3年修了後、大学院へ早期進学、5年で知的財産修士の学位
- 5) 国家資格: 弁理士試験免除の支援
一次試験科目免除、二次試験選択科目免除

国内のインターンシップ、海外のインターンシップにより、国内企業あるいは特許・法律事務所、海外にも大学とか特許・法律事務所にインターンを送り込んでいます。

国際交流としては、海外の大学、台湾や中国を含めて、JICA 研究員との交流も深めています。

知財一貫教育ということで、知的財産学部から優秀な学生を選抜して3年経つと大学院に早期進学させています。5年で大学院の学位が取れるというプログラムです。また、弁理士試験につきましては、一次試験科目の免除と、二次試験選択科目の免除の制度があります。

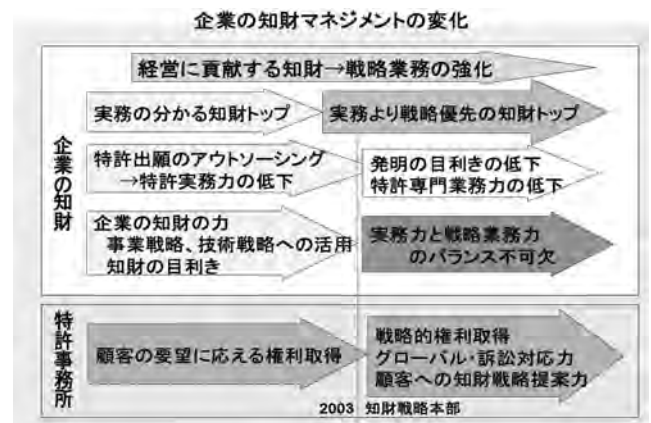


大阪工業大学の知的財産専門職大学院には、大きく分けて知的財産法の専門家コースと知的財産管理の専門家コースがあります。知的財産法の専門家コースでは弁理士を目指します。知的財産管理の専門家コースでは、企業で活躍できる人材を育てます。近年、権利を取る人材は結構ありますが、企業の中で絶対的に不足しているのは、自分たちの持っている特許あるいは知的財産を活用する人材です。企業ではライセンスとか契約とか非常に重要な問題がありますが、その専門の先生方がいらっしゃいますので、ライセンスのプロの基礎を教えるコースもございます。

出身学部はいろいろです。文系とか理系とか留学生とか、あるいは社会人の方もおられます。会社員とか管理職、弁護士の方もおられ、弁理士の方、公認会計士の方もおられ、多彩でございます。

4. 企業における知財人材の育成

次に、企業における知財人材についてお話をいたします。企業のマネジメントも変わってきております。電機の業界でも、かなり変化が起きております。大きなポイントは、2003年、国に知財戦略本部ができ、以降、国家戦略になって状況が変わってきております。2000年ぐらいまでは、実務のわかる知財トップが多かったです。知財部門生え抜きの人が、知財の長になることが多くありました。ところが2000年以降、実務より戦略優先のトップが増えていきます。他部門から戦略性の高い管理職を知財トップに据えることが増え、企業は実務よりも戦略に力を入れるようになってきました。

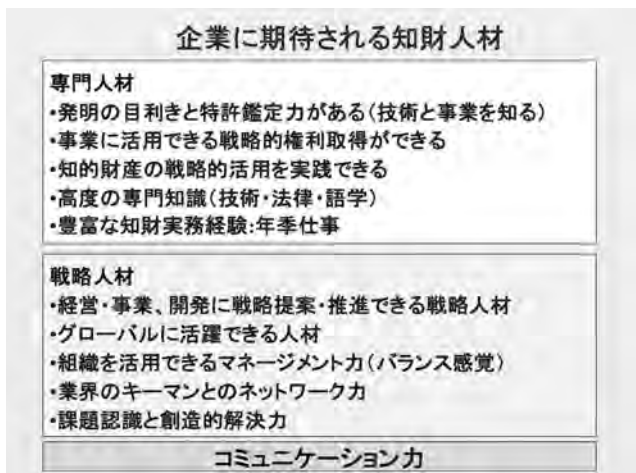


特許出願のアウトソーシングが進み、出願を丸投げしてしまう企業も出るようになりました。一生懸命に特許の権利を取る業務は、経営から見ると戦略性のない事務的な仕事に見えてしまい、もっと他部門や外部に情報発信して戦略性を重視する傾向が高まりました。明細書を書くことをやめた会社も多いです。中間処理も特許事務所に任せ、実務を外部に出す傾向にあります。企業の知財の力というのは、事業戦略、技術戦略への活用が必要で、知財の目利きが必要になりますが、アウトソーシング強化で、発明の目利きが低下してきている現象も出てきています。大事なことは実務力と戦略業務のバランスとなります。

特許事務所に期待されるのは、企業の戦略的権利取得の力が落ちてきていますので、特許事務所の方で戦略的な権利取得をやってもらいたい、あるいはグローバル・訴訟対応力を設けてもらいたい、それから顧客への戦略提案をどんどん出してもらいたい、というふうに変ってきています。

企業に期待される人材についてお話いたします。企業におきましては専門人材と戦略人材は両方とも必要です。戦略の方はだいぶ強化されてきたのですが、ベースとなる企業における発明の目利き、特許鑑定力のある人が必要とされます。そのためには自社の技術と事業を広く知ることが必要で、これは特許事務所ではできないところです。

企業では自分のところの技術、事業がどうなっているかということを知ることによって事業に活用できる権利取得ができ、知的財産の戦略的活用が実現できます。

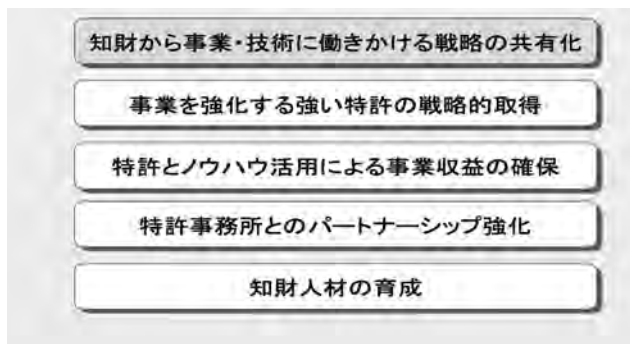


専門人材については弁理士の資格を持っていると良いですが、技術知識、法律、英語などの語学力も必要です。あとは経験で、この仕事は年季仕事になります。

戦略人材には、やはり経営とか事業・開発に戦略を提案できる人材、推進できる人材、グローバルに活躍できる人材が望まれます。当然英語もできないと駄目ですが、最近ですと中国語とか他の言語も大事になってきています。大事なことは、組織を活用できるマネジメント力、バランス感覚も必要です。そして業界のキーマンとのネットワーク力も重要となります。1980年代以降はIQからEQの時代と云われ、今はNQの時代とも云われています。大事な人材は、その人がどれだけネットワーク力を持っているかというのが非常に大事な時代になってきております。そして課題認識と創造的解決力。これはどんな分野の仕事でもそうですが、課題を見つけられる人、それを解決できる人、そしてそれを実行できる人はどこの企業も欲しい人材です。大事なことは、人とのコミュニケーション力ということになります。

企業で求められる人材として学生に特に強調しているのは、コミュニケーション力です。簡単な話、朝、人に会ったときに「おはようございます」と言えない若い人が増えてきています。人と接することを敬遠してしまいます。ネットとかメールは熟しますが、人と話すことを嫌う人が増えてきています。そのため、コミュニケーション力が非常に低下している点があります。学生には、大学は人生の中で一番自由な時代なので、できるだけ様々な人と会ったりしてコミュニケーション力を高めるように、クラブとかで頑張れと言っています。

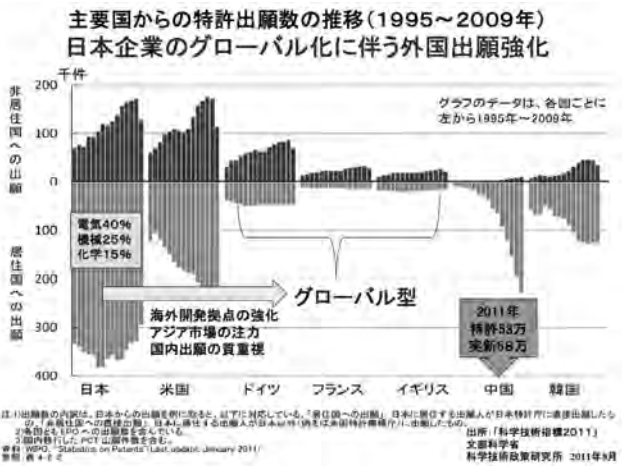
5. これからの企業における知財戦略



これからの企業の知財戦略ということでもまとめてみました。これは私の私見になってしまいますが、企業でよく三位一体という話があります。これを基本にしている会社は多いのですが、なかなか事業とか技術が知財に來ないと不満を言う知財部門が多くあります。お聞きしていると知財部門は待っているだけでこちらから行っていません。大事なことは、知財から事業・技術に働きかける戦略の共有化です。これがうまく行くと事業もだいたいうまく行きます。私も会社にいるときも、これがうまく行ったケースは事業も成功しております。

それから、事業を強化する強い特許の戦略的取得。実は特許を取るという仕事は、多くの会社では、マニュアル化された事務職みたいと思われるところがありますが、実は非常に戦略的能力が必要な業務です。人事からしますと、権利取得実務をしている人というのは、デスクにしがみついて黙々と権利範囲がどうのこうのと、訳の分からないことをしていると見られやすく、だいたい評価が低くなります。特許を取る業務というのは非常に戦略的で、能力の要る大事な仕事となります。

それから、特許事務所とのパートナーシップも重要です。特許事務所には単にお願いして特許を取ってもらうのではなくて、一緒に考えてもらう。先ほどの井上社長のお話の場合も、まさしく、弁理士と経営者が手を組んで事業を行っていくケースです。これは非常に大事で、企業と特許事務所がお互いに戦略を共有していくというパートナーシップです。そして大事なことは知財人材の育成ということにあると思います。



これは国内外への出願件数のグラフです。日本では国内出願件数がどんどん下がってきていますが、外国出願は増えてきております。これはもう仕方ないと思います。特に電気の出願比率は40%ですが、電機企業の開発拠点は海外の方に急速に拡大しています。拡大するだけなら良いのですが、国内の開発を閉じているところもあります。例えば、中国に参入し現地開発を広げていきます。すると、中国で開発は全部するので日本に開発拠点は要らないという、国内開発縮小の傾向が出てまいります。そうしますと、日本での発明数も減る傾向が表れ、特に電気では顕著に出てまいります。これからも外国に注力しますから、そうすると日本の出願は、厳選して、かなり件数が絞り込まれるということが出てくると思います。

ヨーロッパを見ていただくと、圧倒的に外国出願が多いです。ドイツ、フランスとかのよう日本も向かう可能性があります。中国は、2011年は特許出願だけで53万件になっています。外国出願は少ないですけれども、中国は驚異的に出願件数を増やしています。

日本企業は生き残りのため、アジアへ生産拠点が移っていき、そのため、国内の生産の空洞化が起きていきます。今は中国も人件費が高くなってきて、他の国に流れる方向になっています。例えば、日本の自動車の生産会社が中国やインドへ行ってしまいますと、部品メーカーはそれに追従しなくてはなりません。そうすると部品の優れた技術が、現地で生産することによって、人を介して他の会社に行ってしまうということで、技術が流れてしまう傾向が出てきています。

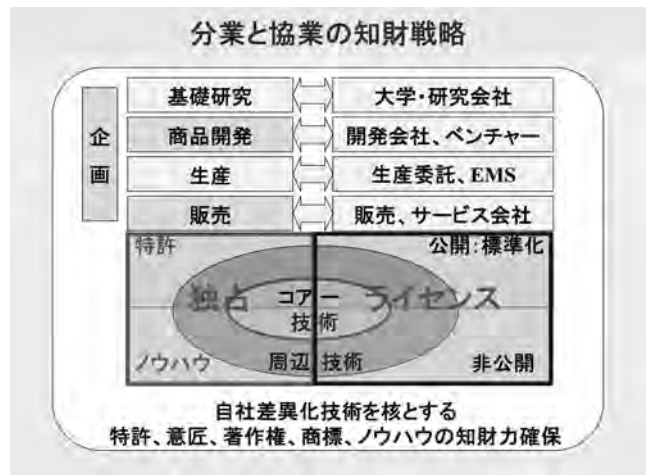
もう1つは、海外生産の技術移転に伴う経営投資の回収。海外に投資をしていってお金を取ろうと思いますと、特許とか商標とか知的財産権がないと節税にならない点があります。ロイヤリティで取れば良いので

すが、知的財産権がなければ、単なる利益配当ということで、税金が高くなります。こういう観点からも、必要な点が出てまいります。

韓国、中国、インドといった国々の成長が脅威となり、日本企業の市場占有率が下がってきています。占有率が低くても付加価値の高い事業をすれば良いとの考えがありますが、いずれにしても特許なくしてアジアの競合、後発には勝てないと思います。

6. 事業を強化するライセンスマネジメント

知財部隊は特許を取得していきませんが、ライセンスマネジメントというのは事業戦略、技術戦略、知財戦略の実践だと思っています。ここがしっかりしていないと、企業のせっきくアウトプットが、あるいは他社との関係で損をしてしまうということになります。



今、流行のスマイルカーブというのは、企画・商品開発・販売を中心にして生産は全部外部に出すということで、垂直統合から分業、協業へという事業形態が増えてきております。大事なことは、技術の中でコアの部分と周辺の部分、そして公開する領域と非公開の領域、ノウハウと特許という位置づけが非常に大事だと思えますし、また独占するライセンスを与えない領域と、ライセンスする領域、この選択をしながら権利をきちっと持っていくということが大事だと思えます。コア技術がなければコア技術を作り出すという考え方だと思えます。

ライセンスはイノベーションの活用

継続的開発技術のないメーカーは、短期的に収益が得られても長期的には衰退するのみ

激変する環境下では技術のイノベーションが不可欠
・イノベーションの自社創出・・・特異技術の強化
・イノベーションの導入

第三者へのライセンスアウトは自社技術財産の売却
・短期的収益ではなく、長期的な収益を見据えた
ライセンスイン・アウトが望まれる

ネゴシエーターの力量が企業の収益に直結する
・訴訟は最後の手段＝交渉力の強化が不可欠

ライセンスというのはイノベーションの活用だと思えます。継続的な開発技術のないメーカーというのは、短期的に収益が得られるかもしれませんが、長期的には衰退するのみということになります。激変する環境下ではイノベーションが不可欠だと思えます。テクニカルイノベーションは自分のところでできれば一

番良いのですが、これからは革新的技術の導入のイノベーションが必要になります。また、第三者のライセンスアウトは自社技術の売却ということになりますので、長期的な収益を見据えたライセンスイン・アウトというのが望まれます。ネゴシエーターの力量も事業収益に直結します。訴訟は最後の手段だと思います。最近、大企業同士の訴訟も増えてきたようですが、多分交渉がうまくできていないのではと思います。人とのコミュニケーションの力がだんだん弱くなり、すぐ法廷で決着を付ける短絡的交渉が増えてきているようにも思えます。

以上が発表でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

(原稿受領 2012. 9. 18)

日本弁理士会の
『特許等出願援助制度』をご活用ください

～優れた発明・考案・意匠の創作を応援します～

JPAA
Information

特許出願等援助制度とは？

有用な発明や考案、意匠の創作が、経済的な事情によって世の中に活用されることなく埋もれてしまうことがないように、日本弁理士会が必要とされる費用の全部又は一部を負担する制度です。

援助対象者は？

発明者や教育機関、中小企業等が対象です。

援助の費用は？

必要となる、弁理士の報酬、費用及び特許庁の手数料の合計を超えない範囲で負担します。

援助の条件は？

日本弁理士会が審査を行い援助の可否を決定します。(※詳細は右の「利用の流れ」)

利用の流れ

申請

↓

審査

↓

審査結果の通知

↓

援助が決定したら
弁理士の設定

↓

契約

↓

援助の開始

特許出願等援助制度の詳細、申請書様式のダウンロードは日本弁理士会のホームページで

検索